

第17回8都県少女サッカーフェスティバル 大会要項

1 目的

関東8都県における少女サッカー技術の向上と健全な心身の育成、そして広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的に、子どもたちに適した形態でのサッカー環境の創造及び提供を図る。

2 名称

第17回8都県少女サッカーフェスティバル

3 主催

8都県少女サッカー普及協議会

4 主管

第17回8都県少女サッカーフェスティバル実行委員会

5 協賛

(有)弘武堂スポーツ／フットボールパーク、(株)アスレタ、(株)モルテン スポーツフォトグラフィックエフ・スピリット

6 協力

スポーツマネジメント(株)、ひたちなかスポーツ振興委員会、ひたちなか市サッカー協会

7 期日

2019年8月24日(土)、25日(日)

8 会場

茨城県ひたちなか地区多目的広場

9 出場資格

- (1) 出場選手は、(公財)日本サッカー協会に登録された女子小学生であること。
- (2) 出場チームは、単独チームを推奨するが単独で選手が満たない場合にはチームの合同や選手を補充したチームの出場を認める。ただし、年間を通じて各FAリーグに出場しているもしくは日本サッカー協会登録チームでそのチームに選手が在籍していること、これ以外は選抜チームとみなし出場を認めない。
- (3) 出場チームは8都県少女サッカー普及協議会の各都県メンバーが各都県からの出場チームとして推薦するチームとする。
- (4) 出場選手は試合会場に選手登録証(写真付)を持参することとし、これを持参しない選手は試合に出場できない。

10 出場チームの数とチーム構成

- (1) 出場チーム数は、36チームとする。8都県の内訳は、次のとおりとする。

8都県リーグ優勝<1>

東京都<4>/神奈川県<6>/埼玉県<6>/千葉県<5>/群馬県<4>/栃木県<3>/山梨県<1>/茨城県<6>

- (2) 本大会の試合に出場するチームの選手数は、参加申込書に記載された選手の内から試合毎に16人以内をメンバー表で提出しこの選手がその試合に出場することができるものとする。

- (3) 前記「出場資格」、「チーム編成」に反した行為があった場合は、知り得た時点で本大会の出場を取り消し、さらに本大会の記録も抹消する。それ以降の処置については、大会本部で決定する。

11 競技方法

- (1) 出場チームを6つのグループに分けリーグ戦を行い、グループごとに順位を決定する。
- (2) リーグ戦の勝ち点は、勝ち3点、引き分け1点、負け0点とする。
- (3) リーグ戦の順位は、勝ち点、得失点差、総得点、当該対戦成績、抽選の順で決定する。
- (4) 不戦試合のスコアは、5対0とする。
- (5) 試合時間は30分とし、ハーフタイムのインターバルは5分間とする。
- (6) 熱中症対策として、WBGT=28℃以上の場合、「クーリング・ブレイク」を行う。
 - ① 前後半1回ずつ、3分間とする。
 - ② 日陰にあるベンチに入り休み、氷・アイスパック等でカラダを冷やす。
 - ③ 水だけでなくスポーツドリンク等を飲む。※ 会場使用条件を確認
 - ④ 戦術的な指示も許容する。
 - ⑤ カラダを冷やすための器具を持ち込む際は、事前に大会本部の了解を得る。

12 競技規則

- (1) (公財)日本サッカー協会制定の「8人制サッカー競技規則(2012/3/27改正)」を基本とする。
- (2) 試合球は大会本部で用意する。
- (3) 競技者の数が7人に満たない場合は、競技を不成立とする。
- (4) 選手交代は、自由に交代することができる。なお、交代選手としてベンチに退いた選手が再び交代選手として試合に出場でき、交代の回数に制限はない。
- (5) 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会本部で決定する。
- (6) 本大会期間中警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。
- (7) ベンチに入ることができるチーム要員は、選手及びコーチングスタッフ3人までとし、保健要員1人を追加することができる。
- (8) 試合中にテクニカルエリアから戦術的指示ができるコーチングスタッフは、ベンチに入ることができる3人のうち1人のみとする。
- (9) メンバー表は、試合ごとに開始時間30分前にピッチごとの運営テントへ提出とする。
提出部数は「2部」とする。その際運営責任者、主審立会いのもとにユニフォームの決定を行う。
- (10) 出場選手は、試合開始10分前までにピッチごとの運営テント前に選手証を持参のうえ集合し、提出されたメンバー表に基づき、選手全員の本人確認や安全確認をうる。

13 ユニフォーム

- (1) ユニフォームには選手固有の番号をつけること。
- (2) パンツにも背番号と同じ番号をつけることが望ましい。
- (3) 正ユニフォームの他に、異なる色の副ユニフォーム(GKを含めてシャツ、パンツ、ストッキング)を必ず携帯しなければならない。
- (4) 正副2種のユニフォームを携帯しなかったチームに対する処置は大会本部で決定する。

14 審判

- (1) 審判員は、主審と補助審判の2人の構成とする。
- (2) 審判員は出場する各チームが1人以上の有資格者を帯同し、大会本部作成の審判割当表に従いその任にあたる。

15 試合会場における傷病について

大会本部は選手などに傷病者が発生した場合、応急処置に協力するが、その処置については当該チームの責任とする。選手やコーチングスタッフは各自スポーツ安全保険等に必ず加入していることを前提とする。

16 天候による処置について

(1)試合の停止や中止及び開始に関する決定は、当該試合の審判員の判断によるものとする。ただし、これについて大会本部が助言できるものとする。

(2)落雷危険回避の処置は次のとおりとする。

① 試合開始前から雷鳴が聞こえ落雷の恐れがあると判断した場合は、試合開始を停止する。停止後の処置は、下記のとおりとする。

1)試合開始予定時刻から15分を超え雷鳴が継続している場合、当該試合は不戦試合とし、スコアは0対0の引き分けとする。

2)試合開始予定時刻から15分以内に試合開始可能と判断できた場合は、規定時間で試合を開始する。この場合、以降の試合はそれぞれ遅れて試合開始される。

② 試合開始後に雷鳴が聞こえ、落雷の恐れがあると判断した場合は即刻試合を中断する。中断後の処置は下記のとおりとする。

1)15分以内に試合再開可能と判断できた場合は、規定時間で試合を開始する。この場合、以降の試合はそれぞれ遅れて試合開始される。

2)中断が15分を超えた場合は、試合終了とする。終了の決定が試合の前半終了前であれば、当該試合は不戦試合とし、スコアは0対0の引き分けとする。また、終了の決定が試合の前半終了後であれば、その時点でのスコアがその試合の結果となる。

17 表彰

(1)各グループの優勝・準優勝・第3位に、表彰状及び表彰記念品を授与する。

(2)表彰式は、全試合終了後に「大会本部テント前」にて行う。

18 試合組合せ 8都県少女サッカー普及協議会にて、組合せ抽選を行う。

19 監督代表者会議

(1)大会初日の午前9時00分より「大会本部テント前」にて行う。(雨天の場合は変更もある)

(2)欠席したチームがある場合は、その処置は大会本部で決定する。

20 大会プログラムについて

(1)参加各チームは、1部「300円」で登録選手数分を購入するものとする。

なお、指導者分として3部を無償配布する。

大会プログラムは、監督代表者会議時に配布する。

(2)大会期間中、各会場の大会本部にて1部「300円」で販売を行う。

21 参加費及び経費について

(1)参加費は、1チーム「25,000円」とする。

(2)参加に要する費用は、すべて参加者の負担とする。

22 宿泊及び弁当の手配

(1)宿泊先については、大会実行委員会にて全チームに斡旋する。

(2)宿泊代金は、1泊3食(24日夕食/25日朝食、昼食)で、1人「8,100円」とする。

(3)別紙申込書により、「7月31日(水)まで」に申し込むこと。

(申込後の変更可)

23 参加申込

(1)参加申込書に必要事項を記入し、締め切り日までに下記の手順で次の宛先へ送付する。

※手続きをスムーズに進めるため、可能な限り期日を待たずに提出をお願いします。

① E-mailにて参加申込みを行う。「7月31日(水)必着」

「参加申込書類 一式」参加申込書・メンバー表・宿泊(兼弁当)申込書・懇親会参加申込書

《E-mailの宛先》各都県協議会責任者あて

②「参加申込書類 1式」は、8都県少女サッカー普及協議会の各都県メンバーから、当該出場チームに配信する。

③ プライバシーポリシー承諾書は、チーム代表者の署名及び捺印のうえ、大会初日に大会本部に提出する。

(2)参加費と宿泊代金、およびプログラム代は「8月8日(木)まで」に下記の口座へ振り込むこと。

なお、振り込みの際には、必ず「県名+チーム名」で振り込むこと。

《振込先》

取扱銀行：三菱UFJ銀行

支店名：原宿支店

口座番号：(普) 1054942

口座名義：スポーツマネジメント(株)

(3)「参加申込書」記載事項に変更が生じた場合は、変更後の「参加申込書」にて受け付ける。

変更届は各都県担当者へ「参加申込書」を提出する。「8月8日(木)必着」

その後の変更は認めない。

24 問合せ先

【大会エントリー・宿泊申込に関すること】

スポーツマネジメント株式会社 市野・和田

soccer@sports-mane.co.jp

電話:03-5412-0055

市野携帯:080-8824-2437

【競技方法・競技規則・審判などに関すること】

8都県少女サッカー普及協議会 事務局

八谷 直樹

n.yatagai@g-fa.net

携帯:090-8595-6397